

令和7年度

柔道整復師養成分野 分野別評価版  
第三者評価報告書

【九州医療スポーツ専門学校】

令和8年2月20日

一般社団法人 柔道整復教育評価機構

# 柔道整復師養成分野 分野別評価版 第三者評価報告書

## 【九州医療スポーツ専門学校】

### <目次>

I. はじめに .....	1
II. 総評 .....	1
大項目 1. 教育理念・目的・目標 .....	1
大項目 2. 教育活動 .....	1
大項目 3. 学生支援 .....	2
大項目 4. 学修成果・評価・教育改善 .....	2
大項目 5. 入学選考・学生募集 .....	2
III. 小項目の分析 .....	3
■大項目 1. 教育理念・目的・目標 .....	3
中項目 1-1 教育理念・目的・目標 .....	3
■大項目 2. 教育活動 .....	4
中項目 2-1 教育課程の編成 .....	4
中項目 2-2 授業の実施 .....	4
中項目 2-3 教員体制 .....	5
中項目 2-4 教育施設・整備 .....	6
■大項目 3. 学生支援 .....	7
中項目 3-1 退学率の低減化 .....	7
中項目 3-2 学生生活の支援 .....	7
■大項目 4. 学修成果・評価・教育改善 .....	8
中項目 4-1 学修成果目標 .....	8
中項目 4-2 成績評価、卒業・進級判定 .....	9
中項目 4-3 卒業生及び関連業界からの評価を教育改善に活用する仕組み .....	9
中項目 4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制 .....	9
■大項目 5. 入学選考・学生募集 .....	10
中項目 5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集 .....	10

## I. はじめに

九州医療スポーツ専門学校柔道整復学科は、学校法人国際志学園理事長水嶋章陽を設置者とし、地域の医療・福祉・スポーツ分野等に貢献できる専門職人材の育成を目的として平成20年（2008年、以下和暦表記とする。）に開設された。当該学科は、建学の精神を基盤とした教育理念「志魂医才」のもと、豊かな人間性と専門的知識・技能を備えた柔道整復師の養成を目指して教育活動を展開している。

教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーを策定し、教育課程の体系化、臨床実習体制の整備、学生支援の充実を総合的に推進してきた。また、地域の医療機関や臨床実習施設との連携を通じ、実践的な学修機会の確保と教育内容の継続的改善を図っている。

学生支援においては、学修状況の把握と個別支援体制の強化を重視し、心身の健康管理、生活支援、進路支援を含む多面的な支援を行っている。これらの取組は、学習環境の最適化と学生の定着率向上を目的としており、学科全体として継続的な改善が図られている。さらに、国家試験合格率及び就職率の向上を組織的な目標として掲げ、補講体制の整備や評価方法の明確化など、教育の質保証に向けた取組を進めている。

本報告書は、柔道整復教育評価機構における第三者評価の実施に際し、当該学科の教育理念・目的、教育活動、学生支援、学修成果、入学者選抜等に関する現状を総合的に検証し、強みと課題を明らかにしたものである。

当該学科が今後も柔道整復師養成施設としての社会的役割を果たし、地域社会の期待に応え得る教育機関として発展するための指針として活用されることを期待する。

## II. 総評

### 大項目1. 教育理念・目的・目標

九州医療スポーツ専門学校は、「志魂医才」という明確な教育理念を掲げ、豊かな教養とプロフェッショナルな知識・技能、そして高い倫理観を備えた医療人の育成を目指している。教育理念、目的、目標は文書化され、学則、学生便覧、学校ホームページ、オープンキャンパス、保護者説明会などを通じて、学内外に多面的かつ継続的に周知されている。

教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーが策定され、これらが相互に整合性を持ち、教育活動の基盤として機能していることが確認された。特に、臨床実習での症例報告発表会の実施は、将来のエビデンスに基づいた思考力育成を重視した特色ある取組として評価される。

また、将来ビジョンと中期事業計画が策定され、教育理念の実現に向けた組織的な方策が示されている。柔道整復師としての育成人材像についても、教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議を通じて関連業界のニーズを継続的に反映する仕組みが機能している。

### 大項目2. 教育活動

教育活動は、三つのポリシーに基づき体系的に展開され、法令・設置基準を遵守した体制が整備されている。教育課程の編成においては、ディプロマ・ポリシー達成に向けたカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムが策定され、業界関係者との連携した教育内容の改善が図られている。臨床実習は法令に基づき指導者・調整者が適切に配置され、教育要綱や指導者会議を通じて指導方法と評価基準の統一が図られている。

授業の実施面では、シラバスに詳細な到達目標や授業内容が明記され、学校ホームページで公開することで高い透明性を確保している。山口県から多くの学生が通学しており、山口県の臨床実習施設拡充に向けた具体的な解決策（卒業生ネットワークの活用、臨床実習指導者講習会の定期開催と実習受入施設の拡充）が実行に移されている点は評価できる。これらの取組状況は、訪問調査を通じて確認されている。

教員体制は法令基準を満たしており、FD（FD＝ファカルティ・ディベロップメント）委員会主導の授業聴講や研修を通じて、授業力向上や学生支援力の強化に組織的に取り組んでいる。特に、明確な数値目標（入学者数、合格率等）を全教員で共有し、教員評価システムも整備することで、組織的な教育の質保証に努めている。

### 大項目 3. 学生支援

当該専門学校の学生支援は、「退学率 0%」という明確な最終目標に基づき、退学要因の分析と早期対応（個別面談、補講、保護者連携）を徹底した組織的な取組が中核となっている。

心身の健康管理体制として、学内クリニックの併設、保健室、校内カウンセラーとの連携が整備されており、緊急時対応や専門的な相談支援が迅速に行える環境にある。担任面談を通じて学生生活の実態把握にも継続的に努めている。

障がいのある学生への合理的配慮を含む支援制度が整備され、個別の事例に基づいた柔軟な対応が行われている。また、学生の意見・要望を授業アンケートや面談を通じて組織的に把握し、学習スペースの確保など具体的な改善に迅速に反映させている点は、支援体制の実効性を示している。

### 大項目 4. 学修成果・評価・教育改善

学修成果目標は、ディプロマ・ポリシーに基づき体系的に設定され、指定規則に準拠した教育内容を網羅している。臨床実習（学外 4 単位）及び認定実技審査の結果が、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果目標の達成度評価の主要要素として位置付けられている。国家試験合格率及び就職率についても、最終目標 100%の数値目標が設定され、段階的な補講や個別支援を通じて目標達成に向けた体制が構築されている。

成績評価及び卒業・進級判定は、ディプロマ・ポリシーと整合した複合的評価に基づき、客観性・公平性を確保した透明性の高い体制が機能している。

教育改善の仕組みとしては、臨床実習指導者会議等を通じた卒業生や関連業界からのフィードバックの収集・分析が機能しており、症例報告発表会の形式の見直しに反映されている。学科全体として、模擬試験の結果や退学率を分析し、改善計画（補講計画等）を実行する体制が機能している。

### 大項目 5. 入学選考・学生募集

入学選考・学生募集は、教育理念及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと整合したアドミッション・ポリシーを明確に策定し、学校ホームページ等で公開することで、高い透明性と一貫性が確保されている。アドミッション・ポリシーに沿った求める学生像を明確にし、オープンキャンパスや入学前課題を通じて、受験生への情報提供と目的意識の醸成を図っている。

入学定員充足率が課題であることを客観的に分析し、教職員研修と連動させながら、高校との連携強化や教員による情報発信の強化など、現状分析に基づく具体的な改善策を組織的に実行している。

入学選考は入学選考規定に基づき、学力だけでなく人物・適性・意欲を多面的に評価する多様な入試区分を設けることで、公平・公正かつ多面的な選考体制が整備され、適切に運用されている。

### Ⅲ. 小項目の分析

#### ■大項目 1. 教育理念・目的・目標

##### 中項目 1-1 教育理念・目的・目標

【小項目 1-1-1】教育理念・目的・目標は文書化するなど明確に定めているか

●評価判定：可

●評価の理由：教育理念「志魂医才」、目的、目標（「挨拶」「感謝」「感動」「責任」「達成」）が明確に文書化され、柔道整復師養成施設として社会の課題に応える理念であると位置付けられていることが確認された。その理念は、専門技術の修得に留まらず、人間性や高い倫理観を兼ね備えた医療人の育成を目指すという、社会の持続的な発展に不可欠な視点を取り入れている。

【小項目 1-1-2】教育理念・目的・目標は、学内・学外に広く周知を図っているか

●評価判定：可

●評価の理由：教育理念・目的・目標が学内（携帯用小冊子「STANDARDBOOK」）及び学外（学校ホームページ、学校案内、学生便覧、オープンキャンパス、保護者説明会）に広く公表されており、積極的に周知活動が行われている。また、教育理念を具体的な教育方針と結びつけ、丁寧な説明を通じて理解促進を図っている。

【小項目 1-1-3】教育理念・目的・目標に基づき学校における基本方針（三つのポリシー＝ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を設けているか

●評価判定：可

●評価の理由：教育理念・目的・目標に基づき、三つのポリシーが明確に策定され、学校ホームページにおいて公開されている。

【小項目 1-1-4】三つのポリシー間での関連性、整合性を明確にしているか

●評価判定：可

●評価の理由：ディプロマ・ポリシーを最終目標とし、カリキュラム・ポリシーが体系的な教育課程を編成し、アドミッション・ポリシーが必要な基礎的資質を備えた学生を受け入れるという一貫した枠組みのもと、三つのポリシー間の整合性が確保されている。

【小項目 1-1-5】教育理念・目的・目標を実現するための将来ビジョンと中期事業計画を策定しているか

●評価判定：可

●評価の理由：教育理念に基づく将来ビジョンを策定し「STANDARDBOOK」で明示している。これらを教職員に周知し、中期事業計画に具体化している点は、組織全体の一貫した取組として評価される。

【小項目 1-1-6】教育理念・目的・目標に応じた柔道整復学科を設置しているか

●評価判定：可

●評価の理由：柔道整復学科の設置目的と育成人材像が、「統合医療に欠かせない保健・医療・福祉・スポーツの分野において地域医療の一翼を担う人材の育成」という学校全体の目標と整合している。

【小項目 1-1-7】柔道整復学科の育成人材像は関連業界の人材要件（知識・技術・技能・態度等）に適合しているか

●評価判定：可

●評価の理由：教育課程編成委員会と臨床実習指導者会議を通じて、業界関係者から意見を聴取し、育成人材像の適合性を継続的に確認する仕組みが機能している。また、これらにより収集された必要な最新の情報は学生指導の質向上に活用されている。

## ■大項目 2. 教育活動

### 中項目 2-1 教育課程の編成

【小項目 2-1-1】ディプロマ・ポリシーにおいて卒業時点での学修成果目標は具体的に定められているか

●評価判定：可

●評価の理由：ディプロマ・ポリシーにおいて、柔道整復師に必要な知識・技能、職業倫理、国家資格取得レベルの知識・技能として具体的に定められている。また、シラバスに学修成果目標につながる到達目標や授業方法を明確に示し、学校ホームページで公開することで、教育内容の透明性を確保し、保護者や地域社会にも開かれた情報提供を行っている。

【小項目 2-1-2】卒業時点での学修成果目標達成に向けカリキュラム・ポリシーが定められているか

●評価判定：可

●評価の理由：ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果目標達成に向け、専門基礎から専門分野へと段階的に学ぶ体系的なカリキュラム・ポリシーが策定されている。また、このカリキュラムは、国家試験の合格に必要な知識・技能のみならず、臨床現場での実践力や職業倫理の涵養を重視した体系的な構成となっている。

【小項目 2-1-3】関連する業界等と連携した教育課程編成が行われているか

●評価判定：可

●評価の理由：教育課程編成委員会（年 2 回）と臨床実習指導者会議（年 2 回）を通じて業界関係者と連携し、そこで聴取した意見をカリキュラムの見直しや臨床実習の改善などに反映する体制が整備されている。

【小項目 2-1-4】指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習のカリキュラムにおける意義・位置付けは明確にされているか

●評価判定：可

●評価の理由：指定規則・指導ガイドラインに基づき臨床実習を実施しており、臨床実習教育要綱を策定し、事前教育の段階で実習の目的と意義を学生に理解させている。また、シラバスにおいても到達目標を明記し、当該実習をカリキュラムに体系的に位置付けている。

●特長として評価する点：臨床実習指導者講習会を年 1 回実施し、臨床実習の意義・目的をガイドラインに基づいて共有することで、実習現場と学校が同じ目標のもとで指導できる体制を整えている。

### 中項目 2-2 授業の実施

【小項目 2-2-1】編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付け等はシラバスに明示されているか

●評価判定：可

●評価の理由：シラバスが整備され、各科目の情報が明記され公開されている。また、シラバスに到達目標や授業方法を明確に示すとともに、学校ホームページで公開することで、教育内容の透明性を確保し、開かれた教育情報提供を行っている。

**【小項目 2-2-2】臨床実習は、臨床実習指導者、実習調整者の配置等、法令に基づき実施されているか**

●評価判定：可

●評価の理由：柔道整復師養成施設として、法令に基づき臨床実習指導者及び実習調整者を配置し、臨床実習を実施している。特に、山口県の実習施設確保の課題に対し、卒業生ネットワークの活用や臨床実習指導者講習会の定期開催と実習受入施設の拡充など、具体的な拡充策を実行に移しており、法令に基づいた実施体制は適切に維持されている。

**【小項目 2-2-3】臨床実習において指導方法・評価基準・指導者との協議方法等を示した実施要項・マニュアルなどを整備・活用しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：柔道整復師臨床（地）実習ガイドラインに基づき臨床実習教育要綱を整備している。また、年2回の臨床実習指導者会議において、ガイドラインと教育要綱を参照し、指導方法や評価基準の統一を図るための情報共有を実施している。

**【小項目 2-2-4】業界と連携して、講義・演習・学内実習や臨床実習・インターンシップを行っているか**

●評価判定：可

●評価の理由：臨床実習を学外の施術所において実施している。そのほか、ギラヴァンツ北九州（Jリーグ）との連携によるスポーツ現場でのインターンシップなど、業界と連携した貴重な機会を提供することで、学生の外傷対応力向上や即戦力としての資質の養成に貢献している。

●特長として評価する点：併設された「ZERO100 クリニック」を教員の研修の場として活用し、その知見を教育に還元する体制を整えている。また同クリニックを臨床実習先として位置付け、教育と臨床が一体となった実践的な学習環境を提供している。

**【小項目 2-2-5】多面的な授業評価は実施されているか**

●評価判定：可

●評価の理由：年2回の学生アンケート及びFD委員会主導の授業聴講を実施し、その結果をもとに「フィードバック・改善表」を作成することで、授業改善を図っている。これらを通じて、多面的な授業評価と改善への取組を組織的に展開されている

●特長として評価する点：授業の評価をFD委員会が主導し、学科を越えた授業聴講を実施するなど組織的かつ客観性の高い多面的な評価体制を整備している。

## 中項目 2-3 教員体制

**【小項目 2-3-1】担当科目に相応しい教員像、要件（指定規則上、さらに専門性、授業力、学生指導力等）を明確にしているか**

●評価判定：可

●評価の理由：「STANDARD BOOK」の全教職員配布により教育姿勢を共有し、シラバス等で各教員の専門性を明示することで、求める教員像の要件は満たされている。現在は、教育の質をさらに高めるため、これらを統合した「目指すべき教員像」の再定義・明文化にも着手しており、組織的なレベルアップを図る方針が示されている。

**【小項目 2-3-2】科目の教員像・要件に適う教員を配置しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：法令等で定められた各科目の担当にふさわしい資格や経験を有する教員が適切に配置され、その情報はシラバスや学校ホームページで公開されている。

**【小項目 2-3-3】 科目の教員像・要件に適う教員を採用しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：採用計画に基づき、教育理念との適合性、専門性、教育力などを多面的に評価する公正な選考プロセスを経て教員を採用している。

**【小項目 2-3-4】 教員に取り組むべき目標・課題（学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献）を明示しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：年度初めに学科目標(入学者数、進級率、合格率の数値目標)を学科会議において提示し、教員の行動指針として明確に位置付けている。また、FD 研修を通じて退学率低減や授業改善への貢献を促し目標達成に向けた組織的な取組を推進している。

**【小項目 2-3-5】 教員の評価システムは整備されているか**

●評価判定：可

●評価の理由：教員評価制度が「STANARDBOOK」に明記され、規程に基づき「自己評価」、「上司評価」、「総合評価」が多角的な観点から実施され、適切に運用されている。また、教職員の役職が段階的に区分され、それぞれに明確な役割と責務が定められており、業務の効率化と指導体制の強化が実現されている。

**【小項目 2-3-6】 教員の目標・課題と評価結果を踏まえ組織的な教員の育成を図っているか**

●評価判定：可

●評価の理由：FD 委員会と教職員研修を一体的に実施することで、授業改善、退学率低減、学生支援力向上といった複合的な課題に対応し、教員の資質向上を組織的に図っている。特に、退学率低減をテーマとした研修が継続的に実施されている。

**【小項目 2-3-7】 組織的な教員研修において業界と連携しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：教員は福岡県柔道整復師会や学術団体、全国柔道整復学校協会が主催する研修会に積極的に参加している。これらを通じて業界の最新知見や動向を収集し、教育内容の充実に活用している。

**【小項目 2-3-8】 教員の授業力向上のため組織的取組を実施しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：FD 委員会が主導し、授業聴講の体制を整備している。この体制のもと、学科を越えた教員同士の相互参観や、授業力向上を目的とした研修など、組織的な取組が継続的に企画・実施されている。

**中項目 2-4 教育施設・整備**

**【小項目 2-4-1】 施設・設備は専門学校設置基準、養成施設指定規則・指導ガイドラインに適合しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：施設・設備は専門学校設置基準、養成施設指定規則及び指導ガイドラインに適合している。また、柔道整復師養成に必要な専門図書を整備し、学生が自由に利用できる環境を整えとともに、ICT 機器の導入により学修効果を高める教育環境を提供している。

【小項目 2-4-2】施設・設備は教育の必要性に対応できるよう整備・点検・保守・改修・更新されているか

●評価判定：可

●評価の理由：実習室、柔道場、人体模型などの教材を整備し、定期的に点検・保守を実施している。また、学校安全計画に基づき、教育の必要性に応じた設備を維持し、その安全性が確保されている。

## ■大項目 3. 学生支援

### 中項目 3-1 退学率の低減化

【小項目 3-1-1】退学率低減化に対し要因分析、目標設定等、組織的に取り組んでいるか

●評価判定：可

●評価の理由：「退学率0%」を最終目標としつつ、年度ごとの実態に応じた段階的な改善目標を設定し、退学要因の分類・分析、個別面談、補講、保護者対応を組織的に実施している。この体制のもと、FD研修を通じた指導力の向上も図られており、全学科体制で実効性のある退学防止策が継続的に機能している。

### 中項目 3-2 学生生活の支援

【小項目 3-2-1】学生の健康管理体制や学生生活上の悩みや問題に対応する指導体制を整備しているか

●評価判定：可

●評価の理由：学内のクリニックにおける健康診断と緊急時対応、保健室での健康相談及び校内カウンセラーとの連携による学生相談体制を整備している。教職員と医療スタッフが連携し、プライバシーに配慮して運用されている。

【小項目 3-2-2】学生生活の実態調査等により学生生活の状況把握に努めているか

●評価判定：可

●評価の理由：担任による個別面談を継続的に実施し、面談シートを用いて学生の生活リズム、学習状況、精神面などを多面的に把握している。把握した情報は、学科内において適切に共有されている。

【小項目 3-2-3】学生の経済的側面に対する支援制度を整備しているか

●評価判定：可

●評価の理由：担任面談を通じて経済状況を把握し、学費分納制度、公的奨学金、教育訓練給付金制度の活用支援を行っている。また、学生が気軽に相談できるよう日常的な声かけを重視し、相談しやすい環境づくりと安心感の醸成に努めている。

【小項目 3-2-4】合理的配慮等、障がいのある学生への支援制度を整備しているか

●評価判定：可

●評価の理由：障がいのある学生への合理的配慮を含む支援制度を整備し、個別の事例に応じた柔軟な対応を実施している。また、教職員間の迅速な情報共有により、学生が安心して学べる環境を確保している。

【小項目 3-2-5】学業を含む学校生活に関する学生の意見・要望を組織的に把握・分析し、対応する体制を整備しているか

●評価判定：可

●評価の理由：年2回の授業アンケートや担任面談を通じて意見・要望を把握し、学科会議において検討し改善を図る体制を整備している。学生の声を迅速に反映し、学習スペースの確保など具体的な

改善を行った実績があり、当該専門学校が柔軟かつ実効性のある学生支援体制を有していることを示している。

**【小項目 3-2-6】 課外活動に対する支援体制は整備・機能しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：学生の自主性を尊重しつつ、安全性と学修保障を両立した支援体制を整備し、専門学校体育大会や救護活動を通じて実践的な学びの機会を提供している。

## ■大項目 4. 学修成果・評価・教育改善

### 中項目 4-1 学修成果目標

**【小項目 4-1-1】 柔道整復師学科の学生が習得すべき専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等を卒業時点での学修成果目標として学生他に明示しているか**

●評価判定：可

●評価の理由：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた明確な教育方針のもと、シラバス・学校ホームページ・説明会などを通じて、学修成果目標を学生・保護者に継続的かつ多面的に周知し、透明性の高い情報提供を継続している。

**【小項目 4-1-2】 柔道整復師学科の卒業時点での学修成果目標においては、指定規則・指導ガイドラインで示された教育内容の学修成果目標が含まれているか**

●評価判定：可

●評価の理由：指定規則及び指導ガイドラインに基づき、必要な単位数と教育内容を体系的に配置したカリキュラムを編成しており、学修目標はシラバスで周知している。さらに、国家試験対策にとどまらず、臨床現場で必要とされる外傷対応や症例報告を取り入れた教育を実施することで、学生が実践力を高められる仕組みを整えている。

**【小項目 4-1-3】 各学年修了時での学修成果目標と、卒業時点での学修成果目標との整合性が図られているか**

●評価判定：可

●評価の理由：ディプロマ・ポリシーに即した段階的な学修成果目標を各学年に設定し、学生本人及び保護者に周知している。また、実技科目などでは段階的な到達評価を実施しており、体系的な学修成果の積み上げが図られている。さらに、学生自身が学修の進捗と達成度を客観的に把握できる仕組みを整備している。

**【小項目 4-1-4】 臨床実習での学修成果及び認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に反映されているか**

●評価判定：可

●評価の理由：臨床実習と認定実技審査を卒業時の学修成果評価の主要要素と位置付け、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく多面的な評価に反映させている。また、実習前には教育方針とディプロマ・ポリシーを共有することで、学内外で整合性のある指導と評価体制を整備している。  
●特長として評価する点：学外 4 単位の臨床実習を通じて、ディプロマ・ポリシーに基づく課題発見力と成長を促す実践的な教育を展開している。

**【小項目 4-1-5】 国家試験合格率や就職率などは数値化された目標とされているか**

●評価判定：可

●評価の理由：国家試験合格率・就職率ともに、最終目標を100%とする数値目標を設定し、全教員と共有している。また、国家試験の合格率向上に向け、学年進行に応じた段階的な補講を体系化し、学生の学習状況に応じた個別支援を計画的に実施している。

## 中項目 4-2 成績評価、卒業・進級判定

【小項目 4-2-1】ディプロマ・ポリシー（卒業時点での学修成果目標を含む）と、成績評価、卒業・進級判定基準が整合しているか

●評価判定：可

●評価の理由：シラバスの学修目標に基づき、筆記・実技・課題・出席を組み合わせた複合的評価を実施し、ディプロマ・ポリシーとの整合した運用が行われている。卒業・進級判定基準は学生便覧で明示され、入学時から継続的に説明する体制を整えており、学生の自己管理能力の向上につなげている。また、成績・卒業判定会議において評価の客観性・公平性を確保している。

【小項目 4-2-2】GPA 制度は適切に設計され、成績評価、学修指導及び学生支援等に有効に活用されているか

●評価判定：可

●評価の理由：GPA 制度（成績評価の数値化）は、奨学金申請時などに個別に数値を算出し学修指導及び学生支援等に活用されている。また、独自の成績評価の数値化（優=3.0、良=2.0、可=1.0）を GPA 制度と併用し、成績の推移を参考にすることで、学習に課題が見られる学生を早期に把握し、補講や面談など個別支援につなげる実践が行われている。

## 中項目 4-3 卒業生及び関連業界からの評価を教育改善に活用する仕組み

【小項目 4-3-1】卒業生及びその就職先等（関連業界）からのフィードバック（学修成果の達成状況、教育内容・方法に関する評価等）を組織的かつ定期的に収集・分析しているか

●評価判定：可

●評価の理由：臨床実習指導者会議や臨床実習指導者講習会に卒業生が参加することで、教育と現場の連携が強化され、実践的なフィードバックを教育改善に活かす仕組みが機能している。

【小項目 4-3-2】収集・分析した卒業生及び関連業界からの評価や意見を、教育課程、授業内容・方法、学生支援等の改善に具体的に反映させるための組織的な仕組みが機能しているか

●評価判定：可

●評価の理由：卒業生及び関連業界からの意見は教育課程編成委員会を通じて収集され、業界ニーズを踏まえた教育課程や授業方法の改善に反映されている。特に症例報告発表会の形式の見直しにおいては、業界関係者からの意見を柔軟に反映し、学生の臨床思考力の向上につなげている。

## 中項目 4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制

【小項目 4-4-1】学科としての学修成果目標達成度と取組状況を分析・評価し課題を明確にしているか

●評価判定：可

●評価の理由：定期試験や実技審査、3年生の模擬試験結果等を多角的に分析し、知識・技能・態度を含む総合的な到達度を把握する基準が整備されている。この結果は学科会議で共有され、合格率・退学率の集計を行い、課題を明確化して補講や授業改善に反映されている。

【小項目 4-4-2】学修成果目標達成上の課題解決に向け、改善計画と実施体制を整備し、実行しているか

●評価判定：可

●評価の理由：多面的な学修成績の分析結果に基づき、あらかじめ定められた補講実施計画に沿って学習面及び技能面の支援を行っており、学生一人ひとりの状況に応じた対応が計画的かつ効果的に実施されている。また、FD研修などを通じた指導力の向上体制を整備している。

## ■大項目 5. 入学選考・学生募集

### 中項目 5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集

【小項目 5-1-1】ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合したアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公開されているか

●評価判定：可

●評価の理由：教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合した明確なアドミッション・ポリシーを策定している。これにより、入学時から卒業時まで一貫した教育方針が示され、透明性と信頼性が確保されている。また、これらの情報は学校ホームページで公開されている。

【小項目 5-1-2】アドミッション・ポリシーに基づき、求める学生像を明確にした学生募集活動が適切に行われているか

●評価判定：可

●評価の理由：アドミッション・ポリシーに基づき、基礎学力・主体性・職業理解を備えた学生を求め、学生募集活動を計画的に実施している。オープンキャンパスでは教育理念や三つのポリシーを明記し、受験生や保護者の目的意識の醸成を図っている。

【小項目 5-1-3】入学定員の充足に向けた学生募集活動の現状分析と、それに基づく効果的な改善策が実施されているか

●評価判定：可

●評価の理由：過去3年間（令和4～令和6年度）の入学定員充足率を客観的に分析し、高校との連携強化、デジタル媒体の活用、教員による情報発信の強化など、具体的な改善策を組織的に実行している。また、教職員研修会で重点課題に応じたテーマ（令和7年度は「入学者増加」）を設定し、教員が学校説明会に参加するなど、教職員が一体となって募集活動と定着率向上に取り組む体制が整備されている。

【小項目 5-1-4】アドミッション・ポリシーに沿った公平・公正かつ多面的な入学選考体制が整備され、適切に運用されているか

●評価判定：可

●評価の理由：入学選考規定に基づき、アドミッション・ポリシーに沿った公平・公正な選考を実施している。学力だけでなく、人物・適性・意欲を多面的に評価するため、多様な入試区分（指定校推薦、総合型選抜など）を設けることで、教育理念に共感し、将来性のある学生を幅広く受け入れている。